

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

22番高橋謙議員から、欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 木 村 清 貴 議員

○田中敏雄 議長 3番木村清貴議員に発言を許可いたします。

3番木村清貴議員。

【3番（木村清貴議員）登壇】

○3番（木村清貴議員） 皆さん、おはようございます。

私からの一般質問は、株式会社産業支援センターの債務処理についてのみであります。

2007年3月末時点で、地方自治体が25%以上出資する第三セクターは全国に6,263法人あり、このうち約33%に当たる2,081法人が赤字、約6%に当たる356法人が債務超過に陥っております。

そして今東京都では、知事の肝いりでスタートした新銀行東京が開業からわずか2年半で936億円の累積赤字を抱え、さらに400億円を公費から追加出資する議案を議会に提出しております。

金額のけたが違い過ぎてぴんと来ませんが、東京都民はどう思っているんでしょう。端々に首長の傲慢さが感じられるのは残念なことです。

総務省自治財政局の平成15年12月の第三セクターに関する指針の改定通知には、債権、債務関係の整理に当たって地方公共団体は出資の範囲内の負担を負うというのが原則であり、過度の負担を負うことのないようにすべきであることと明記されており、このガイドラインは今年さらに厳格に改定されるものと思われます。

そして、政府は今年夏をめどに、5年間で地方の中小企業や第三セクター約200法人の経営を立て直し、疲弊した地方の経済を活性化させるための新組織、地域力再生機構を設ける法案を今国会に提出しております。

今回の当横手市における株式会社産業支援センターの債務処理の方法は、総務省のガイドラインを全く無視しており、不透明な部分を解明すべき時間も足りず、ただ臭いものにふたをするがごときの幕の引き方には、市民の不満の声、批判の声は大きくなるばかりです。むしろ怒りの声と言っていでしょう。ましてや、9,270万円という額はほぼ市民1人当たり1,000円という額です。

私は、今やっとなつて決着を見た県の子育て税にも反対でしたが、将来のためという点では、そちらの方が今ではまだしもと思います。

今回は、清算する会社のために、生産性ゼロのお金を市民の血税から払うという情けない事態になってしまいました。これでは、せつかく収納率改善対策委員会などつくっても、市民の納税意識、納税意欲の低下を招くのは必至であります。

また、先日の討論中、否決すれば市の信用低下を招くおそれがあるとの意見がありました。

私は、逆に今回は全国的な問題となっている破綻した第三セクターの処理の仕方については、全県のみならず全国の自治体が注目したと思っております。

その中で、県下第2の都市を標榜する横手市は、全額公費負担という処理をしてしまう、これはまさしく他の自治体の信用を著しく失墜させたと考えられます。

第三セクターが大きな債務を抱えて破綻したその経緯も不透明なことはもちろんですが、今やそのことよりむしろ、その処理方法にあしき前例を残してしまいました。

権利があるとはいえ、こういう処理を提案したこと自体、市長の責任は余りに重い。この事態に対し市長はどのように責任をとられるのか、今回はこの1点だけお伺いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 先の臨時議会の中で、横手産業支援センターにかかわる負債の整理のために公費を投ずる結果になりましたことを、この壇上からも何度かおわび申し上げましたけれども、それに至る経緯についても、この場のみならず全員協議会、あるいは委員会等々でもるる申し上げてきたところでございます。

不透明というご指摘がございましたけれども、その背景については私どものとり得る範囲で、100%とはもしかして行っていないかもしれないけれども、ほぼその背景というものが、どこでどういうふうな間違いと食い違いがあったかということについてのご理解はいただけているのではないかなと思っております。

しかし、そのことと9,000万円を超える税金を、公費を投入せざるを得なかったということはまた別であるとも思っております。

私は、この問題に対する責任を明らかにするためにというよりも、この問題の産業支援センターの清算に一定のピリオドを打つ、決着を見るために、市長として提案権を持つ立場として、私も決して楽な判断をしたとは思っておりません。

何よりもこの大変厳しい社会経済、そして自治体を取り巻く環境の中で、大きな市費を投入することの判断を私がみずからせざるを得なかったという苦しみは、当然にあったところであります。

ご指摘のように、地域の経済環境が大変厳しい中で、市税の徴収もなかなか思うに任せない、というよりも徴収すべき金額が減少する、そういう中で、担当あるいは庁内挙げて頑張れと士気を鼓舞してい

る立場の者がこういう使い道を選択せざるを得なかった、そういう提案をせざるを得なかった胸のうちはなかなかご推察いただけないのかもしれないけれども、私としても皆さんに苦渋の判断を迫る前に、私なりにより大きな苦渋の判断をさせていただいたところであります。

提案をしないとするならばのその処理のありようと、提案して可決いただいた後の処理のありようと、私なりに比較した中で、どちらも大変な決断でありますので、しかし私は、市費を投入して清算する道が、これからの横手市にとっていささかでもベターな選択であるという判断に立った次第であります。

しかし、それにしても9,000万円を超える市費は大きい金額であります。これはどんな言い方をしても、その額の大きさは動かし得ない事実だと、そう思います。

私は、そのことを前提としながらも、長い目を見た場合に横手市にとっては大きな市費の投入がベターだと思ったわけでありますので、私は私のできる責任のとり方としては、横手市にとって少しでもベターな責任のとり方があるのではないかというふうに考えた中で、先の臨時議会では、給与減額の条例改正案を提案申し上げました。

否決はされましたが、しかし給与減額条例案の提案を再度させていただきたい。

私はその条例案をお認めいただく中で、私の残る任期、約1年6カ月ございますが、その中でこれからの横手市にとって必要とされる政策の強力な推進、そして実現に全力を挙げることが私の努めだと、責任のとり方であると、私はそのように決意した次第であります。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 3番木村議員。

○3番(木村清貴議員) 先日、7日の条例改正案の提案のときの質疑で、何%が適当なのかだれも判断がつかないということは、この方法が間違っているからだというふうに私は言ったはずです。

もう一つ、60%給与をカットして19カ月、1,200万円、副市長の分給与カット38%、19カ月で600万円、これで1,800万円、そういう説明です。

わかりやすく言いますと、今横手市の金庫に1,800万円があります。これは働いた人がもらえるお金です。もっと言いますと、19カ月ということは、20年度予算と21年度予算がもう既に可決されたという、そういう前提に立っています。そこまでもう見通して、そのお金をそっちに回してくれという言い方は、明らかにおかしいのではないかと。ですから、給与カットは筋違いですと、私はそう思うんです。

いかがですか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 予算案とリンクして考えたところはございませんでした。

私がとり得る責任のとり方の中で、私の判断ではこれがベターだと。先ほど申し上げたとおり、もろもろの政策、事業を推進する、達成する責務が私にはありますので、このことで大変なご迷惑をおかけしたけれども、残り任期を全力を挙げてこれに立ち向かうという決意をあらわすために、こういう条例案をお願いした次第でございます。

そういう以外のことは、何もございません。

○田中敏雄 議長 3番木村議員。

○3番(木村清貴議員) いずれこの給与カットの問題で押し問答をしても仕方がないんですけれども、いずれ私の感覚では、もう予算案は20年度分も21年度分も可決したという前提になってしまう、これは議会軽視でなく、議会無視ではないか、そういう意味で私は反対します。

それから、一つだけ確認しておきます。

今回、こういう全額公費をつぎ込んで第三セクターの処理に当たると。残る横手市にはまだ第三セクターの会社がたくさんあります。この委員長の許可をいただいておりますけれども、今度の19日に観光・産業振興特別委員会の報告があります。その中で第三セクターは自主自立の道を歩くようにという報告がなされると思います。

そういう委員長報告も、それからこの総務省のガイドラインも全く無視して、すべての第三セクターをこれからも全額公費で面倒を見ると、そういう前例をつくったと思いますけれども、そう理解してよろしいでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 第三セクターは、合併前のそれぞれの市町村でそれなりの背景を持ちながら、そして地域住民、あるいは地域の産業界等々の期待にこたえるべく、ただし民間ベースではなかなか取り組めない、そういう事業に取り組んだ経緯がございます。

長い期間の経過とともに、その方向性は決して色あせることなくとも、維持するに難しくなってきた時代にあることは、ご指摘を待つまでもなく我々も十分承知いたしております。

自主自立というのがどういう意味なのかは、詳細はまだ承知いたしておりませんが、負債を拡大しないよう、あるいはもっと言えば単年度赤字でないような状況に努力するのは、これは当然であろうかなと思います。

そういう努力をする中で、単独の施設で赤字の解消が難しいとするならば、幾つかの組み合わせの中でそれが可能かどうかという取り組みもする中で、財政の支援に頼らない第三セクターというものが存続できるのが好ましいというふうに基本的に思っているところでございます。

今回の産業支援センターにかかわる清算についてであります。この先も市が保有する、かかわる第三セクターで、清算に追い込まれるところももしかしてあるかもしれません。それは現段階ではわからないわけですが、そうならないような努力をしなければいけないわけですが、いずれもが第三セクター、いわゆる民間企業でないというところで、行政のかかわりがいずれもが非常に深い組織ばかりであります。

そういう意味でそこに大きな負債が発生したときに、果たしてだれがどのように責任をとったらいのかは、まだ我々のサイドでも判然といたしません。当事者能力がある方がいないという言い方に近いのかもしれない。

もちろん産業支援センターと中身、性格は相当異にするものが多いわけでありますが、しかしもしかしてそういう事態になったときには、これは相当の判断をしなければいけないこともあるのかなと思っ
ているところでございます。

しかし、産業支援センターは既にご承知の経緯の中での清算でございますので、これもまたというよりも、これはまたほかの第三セクターとは少し違う、異質な部分はあるのかなと。三セクという名前は、形は同じであります、言ってみれば一つ一つ三セクの設立と、そしてもしかして破綻したとするならばそれに至る経緯というのは、すべて一様ではないのかもしれませんが、いずれ前例となるかどうかは今の段階で私には答弁しかねることでありますが、今回の第三セクター、横手産業支援センターの破綻については、さまざまな原理原則からすれば、少し外れているところはあつたろうなと深く反省をいたしております。

以上であります。

◇ 高橋勝義 議員

○田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員に発言を許可いたします。

24番高橋勝義議員。

【24番（高橋勝義議員）登壇】

○24番（高橋勝義議員） おはようございます。

市民の会よりの一般質問参加であります。自分のタイムセットは10時45分ぐらいに設定しておりました。少しならし運転が必要であります。

今年ももう3月となりました。3月といえば自治体は年度末であります。また多くの会社も3月が年度末、こういう会社がたくさんあります。

役所でいえば3月、この3月で勇退される方もおります。本当にご苦労さんでした。

そう、普通の年度末を思い出します。毎年清水寺の貫主が、1年の締めくくりをあらわす文字を1文字であらわしております。去年は「偽」、にんべんに為と書きます。ある人は人のためにならない、こうも言われます。いろいろな偽りがありました。白い恋人、秋田県にも比内鶏、あるいは牛肉の偽装、赤福、守屋事務次官のゴルフ接待、朝青龍もありました。これを称して、朝青龍ゴルフ接待賞味期限、こう言うそうであります。

本市でも偽りはなかったのか、3番木村清貴議員が先ほど支援センターについていろいろ責任問題を質問しておりました。あの支援センターも確かに偽りがあつたからああいう事態になったんだと、私はそう確信をいたしております。

今年度は、4月以降は絶対にこうしたことがないように、市長を初め行政担当の方々にはくれぐれもお願いしたい、こう思います。

質問事項に入ります。

私の質問事項は、余り原稿がきちっとしていないので、あっちへ行ったりこっちへ行ったりします。それはご了承願いたいと思います。

たしか昨日高橋謙議員も企業誘致についてご質問がありました。私からも二、三質問したいと思いません。

何と言っても企業誘致は絶対に必要であります。まず、若者がほかの市に出ない、地元で働くことができる、そして働いているうちには結婚もする、子供もできる、人口増になります。そして住宅も建てなければいけない、そして食べなければいけない、そして市民税も払わなければいけない、これは市にとって絶対に必要なことであります。

二、三年前に刈谷市に行く機会がありました。人口が14万2,000人ぐらいであります。予算規模が550億円、その中で市民税が330億円入ってきます。人口が毎年1,500人以上増えている、当然不交付団体であります。

これはどうしてかという、まずトヨタの前身である豊田自動織機の会社があります。デンソーの本社があります。この関連の企業が下請を含めて200以上あるそうであります。そうした固定資産税、法人税、あるいは市民税、それらが入ってくるために、もちろん不交付団体であります。

つまり、国の支援を受けなくても財政運営のできる地方自治体数が188となりました。全自治体の1割を超えるそうであります。これが昨年8月の総務省のまとめでわかりました。

やっぱり不交付団体はグローバル企業が拠点を置く都市部に多くて、新たに不交付団体になったものはすべて市町村で、例えば神奈川県開成町、大垣市など22団体であります。

セントラル自動車が仙台の方に、宮城県大衡村に進出することになりましたけれども、いずれ大衡村も不交付団体になるものと思われまます。

ただ、秋田、山形、岩手ではまだいまだに不交付団体がなく、東芝が北上に、そしてセントラル自動車が宮城県にと、産業集積の流れがこの東北にも来ましたが、北上市にはどうして東芝があそこに来たのか、それは日ごろの気配りがあったからなんです。

たしか北上市の伊藤彬市長は市長と先輩後輩の間柄だと言われます。伊藤彬市長は、企業は補助金にとられる、人材供給などフォロー体制を重視している、自分も企業を訪問し例えば企業の前の道が暗いと言えば電灯をつけて、あるいは電柱が邪魔だと言えば撤去する、こうしたきめ細かさが認められた。いわゆる岩手流儀は、北上工業団地にある岩手東芝エレクトロニクス、これは東芝の子会社であります。これがちゃんと東芝本社の方にそういう内容を伝えてある。ですから、東芝は北上市に来た、これは私が言っているのではなくちゃんと新聞に書いてあるんです。

それにつけて、横手市の状態は、例えば安本工業団地があります。横手第一工業団地、昭和47年から来ていますけれども、私は二、三回この壇上から何とかアクセス道路を改良してください、安本の踏切を拡幅してください、何度か言いました。なかなかそれができない、これは企業間でもわかっております。ですからこういう現在来ている企業に対しての気配りが少ない、そう思っております。

今回、20年度予算で杉沢・安本間の道路改良をする、こういう予算がついておりますが、いずれ踏切も拡幅しなければいけません。今年の冬も大体1キロぐらい渋滞します。何でかと言うと、踏切の交差ができないからなんです。

そういうことで、やっぱり今ある企業に対してもきちっとしたフォローをしなければいけないのではないのか。

市長、それについてもご見解をお伺いいたします。

市長はよく企業訪問、往来にこう書いております。企業は訪問したけれども、さっぱり我々には、その企業訪問の経過あるいは結果について全然報告がない、ただ行ってきただけだ。訪問するだけだったら我々もできます。その経過について、どういう状況だったかお知らせ願いたいと思います。

やっぱり企業誘致というのは、人と人とのつながりが大事だと思います。例えば、私の隣に以前増田の町長がおりますが、例えばJUKIが来ております。アイシンはいまだに増田でバスケットボールのリーグ戦をやります。

やっぱりよく考えてみれば、増田の町長は昔はどぶろくを背負って一杯飲んだもんだ、そしてお互いに一献交わしたものだ、やっぱりそれぐらいの気持ちで企業の誘致をするぐらいでないといけないのかな。

今回、確かに企業誘致専門員を設ける、自動車関連の仕事を持ってくる、こういうことであります。

ただ、自動車関連というのは絶対に組み立て全体をするような工場は本市には来ないであろう、例えばセントラル自動車、あるいは関東自動車、これらは何万個という部品を集めて組み立てをして完成するわけでありまして、ここに来たんでは、いわゆる部品を集めるコストが物すごく高くなる、ですからあくまで一つの部品をつくる会社、こういう会社でないと来てくれないであろう。

例えば関東自動車に、県内で部品を直接納めているという会社は、恐らく前の立川シートぐらいのものだと思います。もちろんそれも関東シートに納めておいてそれから関東自動車に行く、そういう経過だと思いますけれども、そういう観点からして、企業誘致専門員、これが来たからといって必ずしも自動車産業が来る、こういうわけにも限らないと思います。まして、1年やそこらでこの成果が出るのか、あるいはもっとも前からやっていた方がいいのではないのかな、市長も何回となく企業訪問しておりますけれども、市長何回行ってもだめだったのかな、あきらめたのかなとも思います。

これからの企業誘致に関する取り組み方についてお伺いをいたします。

次には地域要望であります。昨年上田市に行く機会がありました。それこそNHK大河ドラマ、風林火山のゆかりの地であります。甲斐のトラ、武田信玄、そして越後の竜と言われる上杉謙信の川中島の戦いであります。

もちろん後三年の役についても、後三年合戦と今言われますけれども、大河ドラマ義経がああ当時の金沢にもルーツをたどって、かなりの歴史の好きな方がいらっしやいました。

あの風林火山の主人公は山本勘助であります。山本勘助もその作者によって、本当は山本勘助は実

在したのかしないのか、これさえもわからない、またその作者によって今回の風林火山、井上靖原作がありますが、あれは右目、右足が悪かった。前の新田次郎のときは左左だった。ただ、この前に恵林寺という武田信玄の菩提寺に行ったら、山本勘助は足も目も全然悪くなかった。我々も直感するところによれば、片目片足で戦いができるのかな、それは作戦参謀はできますけれども、それはできなかつたらう、そう単純に思います。

例えば義経のドラマが、もし義経が秀衡を訪ねて平泉に来たんですが、例えば作者が後三年の役、金沢あるいは大鳥に来たとつくってくれればもっともっと観光客が呼べたんです。ですから、歴史はある程度人がつくるものだと、そう思っております。

ところで、今回後三年の役にちなんでまずポスターをつくる、そして全国に配布する。ポスターについてお伺いします。

例えば、この前に奥州市の蘇民祭がありました。あのポスターを駅に張ったところ撤去された。ところがこれが物すごく反響を呼んで、逆に宣伝効果が物すごくよかった。逆に張ったが拒否された後三年合戦が物すごくテレビに出る、その方がいいのではないのかなとふと思ったりもします。

そういうことで、例えば案内人を養成する。どういう形で養成をするのか、そして文化庁で史跡の発掘をして将来的には文化庁の指定になる、この見込みなどについてお伺いしたいと思います。

次に、金沢の交流施設であります、今回旭地区の交流施設が完成しました。総合計画にも、旧市内に残っているのは金沢の交流施設であります。

前回は質問しておりますが、この金沢の交流施設については金沢中学校統合との、市内中学校の統合との関連もありますので、金沢中学校跡地、こういう答弁もいただきました。

今現在もそういう形になっておるのか、あるいはその建設の見通しについてお伺いをいたします。

同時に、この後三年合戦の一つの観光ルートとして、将来的にこの交流施設をいわゆる観光ルートの金沢の拠点としてはどうかと、そうも思いますので、それらについてお伺いをいたします。

次に、金沢地区の排水処理についてお伺いしますが、旧横手市の下水道基本構想の見直し、これは平成12年ではありますが、金沢地区は農業集落排水でやる、こういうことであります。

これが当初計画では、我々に説明したのは平成19年度には工事に着手する、こういうことでありますが、予算の関係、あるいは簡水から上水道に移行する、その後市町村合併後の見直しなどで、現在は旧国道化石以北、旧集落でアンケート調査をして、20年度は200万円の調査設計予算が計上されております。

そこで、私はふと思ったんですが、200万円で調査設計ができるのかな、足りないのではないのかな、そういう観点から、あるいはこの農業集落排水の今後の計画、見通しについてお伺いします。

以上で壇上から終わります。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の企業誘致でございますが、刈谷市の事例を冒頭ご紹介いただきましたけれども、私も刈谷にデンソーの本社にお邪魔するために行きまわってまいりまして、いかにもトヨタの町だなという感じがして、うらやましきというか、そういう点ではそういう気持ちを素直に持ったところでございます。

しかしあれも、さまざまな歴史的経緯の中であれだけの町になったなど、なかなか一朝一夕に私どもの横手市がああなるのは難しいかなと思った次第であります。

またもう一つつけ加えますと、議員も多分お気づきかと思えますけれども、あれぐらい無秩序に開発された町も珍しいなど。これはひがみでも何でもなく、駅をおりて町を歩いてこんな魅力のない町はないなと思いました。

それは、私どもが住んでいるこの横手市がやっぱりいいからだと思っております。そこには、人間が住むという、あるいは自然とのかかわりというのはほとんど感じませんでした。極めて生産性の高い工場があって金はある、そういう印象は強く持ちましたが、人様の悪口を言うためにここに立ったわけはありませんが、しかしそれも刈谷市の行き方であろうかなと思います。必然的にそうなったのかもしれない。私どもは、私どもの横手市としてのあり方を模索する必要があるだろうと思っております。

そういう意味では、合併いたしました新横手市、いろいろな意味でバランスがとれている地域だと思っております。私はこのバランスをやや低い次元でバランスがとれているのを、もう少し高い次元でバランスがとれるようにしたいというのが願いであります。

それは農業においてもしかりであります。製造業においてもそうであります。県内で比較的多く自動車関連産業が立地している地域だと申せ、ほかの市に比べればまだまだであります。どうやってこれを雇用の受け皿として、あるいはこれからの税収確保のためにもどう位置づけるかというのは明快でございます。そのための努力というものをずっとしてまいりましたけれども、なかなか思うに任せていないところはお指摘のとおりでございます。

そのために、今関東自動車工業、セントラル自動車の増産体制、進出決定を受けての動きが急展開する中で我々がなすべきことは、議員のご指摘にもありましたが、地元の進出済みの企業さんの拡張業務、拡張意欲にどうこたえていけるかというのは当然でございます。幾つかの企業さんにおいてはそのお手伝いもさせていただいて、新たな投資も決まっているところもあるのはご承知かと思えます。

なお一層そういう努力は、ご指摘のあった増田のJUKI電子も含めまして、訪問を重ねトップとのさまざまなお話を重ねることによって、いい引き出し方をしながらお手伝いをして、仲間とする関連する企業の進出に結びつけてまいりたいと思っている次第でございます。

具体的にご指摘があった安本の踏切については、この中の議員の皆さんで何人あそこを通られた方がおられるかは存じませんが、大変狭隘で曲がった道路とつながっている、曲がった道路が交差している踏切でございます。大変残念なことに、JRは踏切を減らす方向で考えております。そしてまた、そういう安全性に疑問のあるような踏切の改良には非常に慎重であります。何度お願いしても、あの踏

切の改良には、なかなかJR側の理解が得られていない現状でございます。

粘り強くこれからも踏切改良に取り組みさせていただきたい旨、お願いをしておりますが、少しでもあの地域に立地する企業さんのためになるような道路改良というものも進めていかなければいけないということで、予算を上げさせていただいたところでございます。

一生懸命に企業さんの期待にこたえられるような政策の展開を、これからもしてまいりたいというふうに思います。

地域要望で3点ほどお尋ねがございました。

1点目は後三年の合戦に関してございました。先日も南庁舎の講堂におきまして、文化庁の専門官から後三年の合戦にまつわる市内の3施設について、科学的と申しますか、専門的立場から詳細な報告、見通しについて映像を交えながら講演会がございました。

議員の皆さんからも、何人かご出席のようでありましたし、高橋勝義議員もご出席でありましたので、今さらの話ではありますが、やはり大変すばらしい史跡であるけれども、まだまだ調査が必要だということでは一致いたしておりました。

もうちょっと、やっぱり5年計画を持っておりますので、19年度から5年計画での発掘調査ということでございますので、いま少しそれを進める中でいろいろなものが出てくるのではないかという見通しでございました。

特に、金沢柵跡と推定される、いわゆる金沢城址につきましては、後三年の合戦以降も随分長い間、柵としてあるいは木戸としての機能を果たしてきたという見方でございまして、その意味ではかえって後三年の合戦の折の史跡が見えなくなっているというご指摘もございました。

これについては、もう少し史跡発掘をする中で全体像が浮かび上がってくるものだというふうに期待をいたしておりますし、また鳳中学校の隣接、裏にございます大鳥グラウンド、大鳥公園でございますが、ここについては後三年の合戦の時代の遺跡としてどうも間違いないようだ、ここはほかの史跡と違ってその後使われた形跡がないので、非常にこれからの調査に期待が持てるという話でございました。今の段階での推定ということでありましたが、清衡の一族が住んでいたことは間違いないのではないかなというような、ほぼ推定の域をまだ出ておりませんが、そういうご指摘もございました。

いよいよ平泉の世界遺産登録が具体的に見えてまいりました。これに向けてJRもあるいは国内のさまざまな旅行、観光業界においても、これに対する期待が、我々自治体とともにその期待が高まっているわけですので、この中で立派に活用できる市内にある3史跡、推定地も含めてでありますけれども、観光振興に十二分に使えていけるものというように思っている次第でございます。

ポスター等々の作成についても工夫を凝らしながら、ひんしゅくを買うような話題性はなかなかどうかと思いますが、インパクトがあるものという工夫はしなければいけないというふうに思っている次第でございます。

2つ目の交流施設でございますけれども、金沢の交流施設に行ったことのある議員さんはそれほども

しかして多くないかもしれませんが、大変手狭で狭隘で古くて、早目の改築というものをしなければいけない、そういう必然性を抱えているところでございます。

議員ご指摘のとおり、現在地、これは議員が直接ご指摘しませんでしたけれども、現在地は大変狭いところに建っていますので、現在地での改築はほぼ無理だろうというのが当初からの判断でございまして、金沢中学校が現在ございますけれども、横手地域における北部、西部の3中学校の統合構想がございまして、その構想とリンクさせながら、金沢中学校の校舎はまだ立派に使えるものでありますので、この活用方を考慮して、この事例としては既に南の方にごございますさかえ館がそういう使い方をいたしておりますので、そういう中で交流施設の建設に向かうべきだということに今現在思っているところでございます。

ご指摘がございました後三年の観光の拠点的な機能という指摘は、大変よいアイデアをいただいたなと思っている次第でございます。地域の交流施設、生涯学習機能、公民館機能を持つ施設であります。地域の交流という部分から言うと、地域内にとどまらず地域外からもたくさんの人においでいただけるような、そういうふうな施設というのは大変大事なことだなというふうに思いまして、ありがたく承っておきたいと思っております。

3番目の金沢の集落排水事業についてですけれども、これにつきましては具体的な話を担当の方から申し上げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 金沢の地区の農業集落排水事業についてお答えいたします。

昨年の5月下旬ころですが、金沢地区の住民の皆様を対象にいたしまして、説明会を開催させていただきました。地元では早速事業推進協議会等を設立していただきまして、事業を迎えるための加入促進等で活発な活動を展開していただいております。

この動きを踏まえまして、平成20年度では事業採択のための事前調査や事業計画作成等の予算として200万円を計上させていただきました。事業が採択されますと、21年度から全体実施設計などに着手いたしまして、5カ年で事業を完成させたいと思っております。

本事業につきましては、皆様から利用していただくことを私どもは専門的には接続と言っておりますが、それが大変重要でございます。どうかお力添えをいただきまして、よりよい経営ができますようお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 後三年の合戦の案内人の養成について、お尋ねがありました。お答えしたいと思います。

最近、各地に観光ガイドの会が発足しまして、地域観光の一翼を担っているのは既にご案内のとおりであります。

ただ、この後三年の合戦につきましては観光ガイドと申しますか、この会がまだございません。それでもって、20年度につきましては、たまたま横手の方に観光ガイドの会でありますふきのとうの会というのがございます。このふきのとうの会と連携をとりながら、あわせまして金沢地区の公民館活動、これを母体にして観光案内人の募集を図り、これからの専門の観光ガイドを研修しながら養成していきたい、このような事業でございます。

平泉が世界遺産に登録になりますと、当然横手の方にも訪れる観光客が増えてくると思います。そのせっかく来てくれた観光客の皆さんに不便を来さない、さらに後三年の合戦の意義というものをちゃんと伝えていく必要があるということで、観光ガイドの会、これを設立しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間を1時といたします。

午前10時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 堀田賢逸 議員

○田中敏雄 議長 19番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

19番堀田賢逸議員。

【19番（堀田賢逸議員）登壇】

○19番（堀田賢逸議員） 会派ニューウェーブの堀田賢逸であります。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

大きな1点目として、特別養護老人ホーム4施設への指定管理者制度導入についてであります。

①として、横手市で特別養護老人ホームをつくった趣旨は何か。

②として、特別養護老人ホーム4施設に指定管理者制度を導入しなければならなかった理由は何か、いきいきの郷マイナス1,931万円、雄水苑マイナス2,403万円、憩寿園マイナス2,339万円、鶴寿苑マイナス1,600万円と4施設は全部費用が収入を上回っている、いわゆる赤字であります。

このような経営状態の悪い施設を民間はなぜ指定管理者として引き受けようとしているのか、民間の業者はそんなに熱烈にこの指定管理を希望したわけでもないというように話を聞いております。希望しているのは横手市の方ではなかったのか。黒字にするには、民間業者が職員の人件費を抑えようとすることにつながり、ひいては利用者へのサービスの低下につながるのではないかと。

③として、特別養護老人ホーム4施設で働く職員と非常勤職員の今後の見通しについてであります。

現在、4施設に従事している職員98人中84人が民間に派遣されます。そこで、その身分について質問をします。

国の職員は、県とか市に派遣される場合一たん退職して県か市の職員になるという。今回の場合、期限計画もあるわけだから、身分は市の職員のままだと思うが、その点はどうなっているのか。

また、4年かけて引き上げる計画ですが、職種は介護士、調理師、栄養士、生活相談員など専門の職員が多く、期限後の職場はどのように考えているのか。

期限計画によれば、あと何年で戻れるなど腰の据わった介護ができないのではないかと。それでは、利用者に対して申しわけが立たないのではないかと。

また、非常勤職員は施設に採用していただくとのこと。民間での正職員の道はあるのか。

またその民間職場グループ内での人事異動も考えられるのか。施設職員の配置基準について市が関与できるのか、この項6点についてお伺いいたします。

④として、職員間の賃金格差問題についてであります。

指定管理になる民間事業者の方でも、施設長と事務職員数名が指定された4つの施設に行き管理に当たることになる。今までの施設に新しい民間の血が入ることになります。そして、どちらも自分たちの考えで主張するというのは、いろいろ困るのは利用者の方ではないかと。

利用者が生活しやすい環境とは、心身ともにゆとりを持ち、無理なく安全な介護を受けることだと思います。そのためには、現場のスタッフが元気でやる気があり、ホーム内が同じような和やかな空気に包まれていることが大切だと思います。

しかし、同じような年齢で同じような仕事をして賃金が違う、いわゆる格差があるとなればこうはいかないのではないかと、この懸念に対してはどう考えているのかお伺いします。

⑤として、候補者選定委員の構成に問題はなかったのか。

選定委員会はその客観性、公平性が求められております。また、条例では委員7名以内と定めているが、なぜ委員は6名だったのか。またそのうち申請しようとしている市役所の職員が半数の3名というのはいかがなものか。労基法に詳しい学識経験者なども入れるべきではなかったのか。

⑥候補者選定委員会の答申はどうであったのか。

先日、横手の職業安定所に出向いて、指定管理者に応募している民間事業者の求職、離職の状況を聞いてきました。個人情報とのことで書類は見せてもらえませんでした。3社とも定着率は悪くないとの返事だったので、まず一安心したところであります。

ただこれは正職員のこと、非常勤に関しては返事がなかったとっております。

市としては、過去にさかのぼって人員配置は適正か、超過勤務手当の支給状況、産休、育休、年休などの所得状況など労働基準法違反はなかったかなど、十分な調査をやらなければならないと思いますが、また指定した立場から、こういったことに対してどう指導、監督していくのか、公共サービスに対して責任があるから丸投げはできないと思いますが、どうお思いでしょうか。

候補者選定の評価は何を基準としたのか。この項3点お伺いいたします。

⑦として、指定管理の期間終了後についてであります。

横手市の指定管理の期間は、平成20年7月1日から平成25年3月31日までとなっておりますが、北秋田市のケアタウンたかのすでは指定管理者の変更により雇用問題に発展しているとのこと。他人事と思わず、横手市でも福祉行政のあり方や雇用の安定など考えておくべき問題があると思いますが、どうでしょうか。

以上の大きく7点について質問いたします。

次に、大きな2点目として、横手市での指定管理の現状について質問いたします。

①現在まで指定管理として運営している施設などは、どういうものがどれほどあるのか。指定管理の数とこの金額の合計は幾らか。また指定管理に出さずに市で管理していれば、職員はいかほど必要で経費はどのぐらいの金額になったのか。

②指定管理者の決定方法はどのようにしているのか。

③指定管理の期間の決定方法はどうか。

④として、指定管理料金の決定方法はどうか。

⑤指定管理実施後の評価の方法はどうか。

以上、現状についてお伺いいたします。

大きな3点目として、小学校、中学校の各種大会出場への補助についてお伺いいたします。

子供たちの教育の一つとして、学校でスポーツの対外競技や吹奏楽のコンクールなどクラブ活動が盛んに行われていることは、一つの目標に向かって自分を鍛えるという意味で大変喜ばしいことだと思います。

父母はもちろん、じいちゃんばあちゃんも応援に行き、はらはらどきどきしたことはいつまでも覚えているようで、大変すばらしいことだと思います。

まして、東北大会や全国大会に出場できるとなると、その地域も大いに盛り上がり活性化します。

しかし、出場することは、交通費、宿泊費など経費がかかります。そこで横手市では、補助金交付要綱をつくり保護者の負担軽減になるようにしているところです。

平成19年、小学校では342万円かかりました。中学校では2,096万円かかっております。この数字は、大会に参加する子供たちが多いと多くなるし、成績が振るわないと少なくなるわけで、教育長は各種大会出場が多いか少ないか、この点どのように感じておられるのか、お伺いいたします。

また、これに関係してスポーツ少年団と高校があります。平鹿町の浅舞女子ミニバスケットスポーツ少年団が、第36回秋田県ミニバスケット交歓大会で優勝しました。3連覇であります。3連覇というのはなかなかできないのではないかと。出費も3年間かかり続けたわけで、大変だと思います。

スポーツ少年団に対しては、全国大会1人2万円、東北大会1人1万円などの補助をしているようですが、3連覇をもう一つ上のランクと位置づけてもらうことはできないものか、お伺いいたします。

高校については、平成20年度、今回の教育方針の中にもありますように、雄物川高校の男子バレーボールを通しての問題があります。

雄物川高校は今回も2月8日、9日行われた春高バレー秋田県予選会で優勝し、全国高等学校バレーボール選抜優勝大会に14年連続出場することを決めております。この結果、生徒たちは地域に信頼され、心豊かな生徒の集団に成長してくれたと評価する先生もおります。地元では全国大会出場の経費、チーム力の強化のための遠征合宿、練習試合などの経費に充てるため、1,000万円を目標に募金活動をしております。

合併前は、当時の雄物川町から100万円の補助があったと聞いております。平鹿町でも平成高校に対して平成16年、10周年記念事業に100万円、吹奏楽部の楽器補助、相撲同好会、東北、それから全国大会出場の旅費の補助ということで40万円などの補助をしております。

市内の高校は清陵を入れて6校、ほとんど高校全入の時代でありますので、これら生徒たちの頑張りに対して横手市としても何らかのお手伝いを考えてもよいのではないかと。この点は教育長と市長の両方からお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の、特別養護老人ホーム4施設への指定管理者制度導入について、これについてお答えをまず申し上げたいと思っております。

7点のお尋ねがございましたが、まず1点目でございますが、市でこの特別養護老人ホームをつくった趣旨についてのお尋ねでございます。おさらいになるわけでありませうけれども、当地域におきましては昭和50年以降核家族化や高齢化が進行する中、居宅での介護が困難である方を受け入れるため、特別養護老人ホームの設置が必要となり、合併前には各市町村に設置されておったわけでございます。

建設当時は、ほかに適当な実施主体がなかったことから、市町村においては広域市町村圏組合が設置主体となり当該市町村が運営してきたと、こういう経緯であるわけでございます。

2つ目に、特別養護老人ホーム4施設に指定管理者制度を導入しなければならなかった理由についてのお尋ねでございますけれども、平成12年から介護保険制度が導入されたことにより、それまでの措置の時代の介護サービスのあり方に転換が図られ、利用者の視点に立った質の高いサービスの提供及び介護報酬の中での施設の健全経営などが求められることになりました。

こうした社会背景の中、横手市では平成17年の行財政改革集中プランで、施設運営の抜本的検討を行う方針が掲げられ、これに基づいて検討を重ねた結果、指定管理制度の導入を決定したところであります。

制度導入の大きな目的は、これまで以上に利用者ニーズに対してきめ細かに柔軟にそして迅速に対応できる施設となること、また地域に根差した安定した施設経営を目指すことにあります。

これらの目的を達成するために、民間法人の能力の活用を期待するものであります。

なお、4施設を指定管理制度へ移行することにしたのは、1施設ずつばらばらに制度移行することによる、施設職員の不安の助長やモチベーションの低下が心配されること、また制度移行が長引くことによる利用者の混乱を避けることなどに配慮して、平成20年度の一括導入を計画したところであります。

各法人の申請理由についてですが、シルバードームいきいきの郷に申請されたファミリーケアサービスからは、特別養護老人ホーム、短期入所、通所介護、在宅介護支援、居宅介護支援の5つの事業を行っており、新たに事業を起こす必要のない完成品というふうにとらえておりまして、今後の事業展開の中で魅力のある施設であるとの考え方が示されております。

また雄水苑と憩寿園に申請のあった社会福祉協議会においては、雄水苑に隣接するデイサービスセンター雄風荘及び憩寿園に隣接する十文字健康福祉センターをそれぞれ現在指定管理しており、現行の地域福祉活動、居宅介護、訪問介護、入浴介護等の事業に特別養護老人ホームを加えることで、総合的なサービスを一元的に展開できるとしております。

さらに、鶴寿苑に申請のあった相和会からは、鶴寿苑は東部ブロックの生活圏域にあり、相和会が運営するビハラーも同地域にあることから、生活圏域内での介護予防事業の一層の拡充が図れるとの申請理由を述べておられます。

この項の3つ目に、4つの施設で働く職員と非常勤職員の今後の見通しについて、幾つかお尋ねがございました。

正職員の派遣につきましては、横手市公益法人等への職員の派遣等に関する条例に基づいて、最長4年の範囲内で一定期間の在職派遣を行い、順次計画的に帰任をすることとしております。

帰任後は職員の意思も尊重しながら、おのおのの専門的な資格を生かせる職場への配置が基本となります。また、派遣期間は腰を据えて仕事ができないのではないかとのご質問ですが、職員は配属された職場で市民のために懸命に仕事をすることで職責を果たすものであり、このことは今回の指定管理にかかわらず、公務員としての基本であると考えております。

さらに、法人に継続雇用される非常勤職員の正職員への登用につきましては、経験年数や資格の保有状況、仕事ぶりなどを踏まえた上で判断されるものと考えております。

法人内での人事異動につきましては、派遣職員を除き、行政が直接的に関与できるものではありませんが、施設職員の配置基準に支障が生じるような場合においては、監督、指導監査などを実施しながら是正を促すこととなります。

4つ目に、職員間の賃金格差問題についてのお尋ねがございました。指定管理者移行後の給与の取り扱いについてですが、派遣職員につきましては、市職員の身分ですので横手市の給与規程に従い現行と変わることはございません。また法人に雇用される職員につきましては、それぞれの法人の給与規定に従うこととなります。ただし、雇用時の条件として、現行を下回ることはないというのが継続雇用の条件でありますので、現行のそれぞれの給与額、経験年数、資格の保有状況等に基づいて処遇され

ることになる予定であります。

5つ目に、候補者選定委員の構成に問題はなかったのかというお尋ねがございました。

今回の選定委員は、横手市指定管理者選定委員会設置要綱に基づき、学識経験者として秋田看護福祉大学看護福祉学部の先生、公の施設について専門知識を有する者として、秋田県社会福祉事業団南部老人福祉総合エリア管理者、法人の財務状況を把握する観点から税理士、市で指定管理事務を統括する総務企画部長、施設の管理を担当する市の職員として福祉環境部長、そして医療との連携上の観点から市立大森病院長を委嘱いたしております。

なお、労働基準法に詳しい学識経験者を含めるべきであったとのご質問ですが、市では一般職員の派遣については派遣法並びに派遣条例により派遣をし、また非常勤職員については雇用条件が現在よりも悪くならないよう継続して雇用することを前提に募集しましたので、職員の派遣や非常勤職員の再雇用について支障は生じないものと考え、6人で十分審査ができると判断いたしました。

また、市の職員が半数で公平性に欠けるのではないかとのご質問ですが、大森病院長は医療、保健福祉サービスの連携について専門的な意見を聞くため委嘱したものであり、特段問題はないと考えております。

6つ目に、候補者選定委員会の答申はどうであったかというお尋ねがございました。

選定委員会からの答申においては、各法人とも、それぞれの理念やそれに伴う計画が施設運営に適合すると考えられ、各法人の経営状況は適正であり、提出された事業計画書及び収支計画書の内容は妥当であると判断されております。

そして、横手市特別養護老人ホーム4施設の指定管理者として申請者であります社会福祉法人ファミリーケアサービス、社会福祉法人横手市社会福祉協議会、社会福祉法人相和会は適任と認めるとの答申をいただいております。

選定委員会の中では、申請書及び応募者によるプレゼンテーションに基づき事業計画、予算はもちろん、将来のサービス展開や指定管理に移行した場合の職員の処遇についても意見が交わされたとのことであり、いただいた答申は十分審議された結果と考えております。

過去の労働基準法違反等について確認したかのご指摘がありますが、申請書の添付資料として応募者が現に運営している施設について、県及び当市が行った監査及び指導の結果を提出していただき、就労上は適正に処理されていることを確認しております。

また、今後の指導、監督につきましては、現在も実施している実地指導や介護相談員による利用者への聞き取り活動に加え、定期的に施設長会議を開催して情報交換を行い、責任を持ってサービスの向上に努めてまいります。

7番目に、指定管理期間終了後についてのお尋ねがございました。

指定管理終了後については、指定管理期間中の運営状況を確認しながら、利用者にとって最もよい方法を検討することになりますが、特に支障がなければ指定は継続することが好ましいと考えているとこ

ろでございます。

そのほかの点につきましては、担当のほうから答えさせていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 2つ目の指定管理の状況について、お答えいたします。

現在、指定管理を実施している施設は127施設ございます。市で管理した場合と指定管理の場合の経費についての差というお話がありましたが、現在指定管理している施設で、十文字道の駅を除きまして、ほぼ従前、管理委託をしていたものを制度改正に基づきまして指定管理に切りかえたものでありまして、ざっくり言いますと、前に管理委託をしているのを制度改正で指定管理にしているものが、現在やっているのはほとんどそういうものだということです。そんなに差はないというふうに考えております。

それから、指定管理の募集の方法であります。基本的には公募によることというふうに考えておりますが、今回までに指定管理をいたしました施設は、従前管理委託をしていたものを制度改正に伴って指定管理というふうにしたものでありまして、ほとんどは公募によらないやり方で進めております。

ただ、今回提案してあります4施設など今後のものにつきましては、市で直営でやっているものを指定管理にする場合などは、公募を原則にしたいというふうに考えております。

それから、指定管理の期間であります。とりあえず今市で統一してこうだというふうに統一しているものはございません。ただ、今127の施設がありますが、そのほとんどが従前から管理委託というのをしておりましたので、制度も今始まったばかりでありますので、当初はほぼ3年ぐらい、長いものでも5年以内で指定管理を実施しております。

今後も5年ぐらいがいいのではないかなというふうに思っていますが、場合によっては長期でなければなかなか管理する方が見つからない場合などは、もっと長期にしていかなければならないのかなというふうに思います。適宜その施設によって判断してまいりたいというふうに思います。

それから指定管理料の決定の方法であります。今まで管理していたものは管理委託から切りかえたものでありますので、今までの委託料を上限として、それよりも幾らでも少なくともできるように上限を設定して、債務負担行為をしております。今後のものについては、それぞれ1件ごとに指定管理料を調査しながら決めていかなければならないというふうに考えております。

それから、実施後の評価であります。毎年度業務報告書を提出していただいておりますので、それらを参考にしながら内部で評価をしていきたいというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 小学校、中学校の各種大会への補助についてご質問がございましたので、お答え申し上げます。

現在、小・中学校の選手派遣につきましては横手市補助金交付要綱により、またスポーツ少年団等についてはスポーツ少年団等東北大会及び全国大会選抜出場補助金として経費の一部を補助いたしております。

ます。

全国大会等への連続出場などの場合には保護者の負担が大きいことは十分認識しておりますが、合併後この要綱を新たにつくりまして、今運用しております。歴史的にもまだ浅い段階でありますので、現在のところ見直しをするという段階までには至ってございません。

今後も教育活動の一環として、この要綱に準拠しながら支援していきたいというふうに考えております。その点をご理解いただければと思います。

なお、多いか少ないか、出場に関してのご質問もございましたが、19年度の実績で申し上げますと、例えば中学校の場合、東北中学校総体へ出場したのが12校中9校に及んでございます。いわゆる4分の3の学校が何かしらの形で東北大会に出ていると。横手南中の場合は6種目にわたって出たりということで、4分の3という実績を考えれば中学校のほうは大変よく頑張っておられるのではないかとこのように考えます。

また全国大会については3校、十文字中の男子バレー、平鹿中の陸上、相撲、雄物川中のスキーというふうに、これも4分の1強が全国大会に出ています。

また小学生では、大雄の卓球スポーツ少年団、先ほどお話のあった浅舞の女子バスケットが全国大会、東北大会には植田の相撲のスポ少、それから大沢の相撲のスポ少が出てございます。

また文化系で考えますと、朝倉、吉田、十文字第一小、この3校はほぼ毎年のように吹奏楽だとかマーチングだとかという関係で東北大会に出場しております。今年は平鹿中のマーチングが東北大会、横手南中が合唱コンクールで東北大会というぐあいに、東北、全国レベルの大会にかなりの数の子供たちが参加をしている現状がございます。東北、全国だけの実績で補助金のことを考えましても、昨年18年度は520万円、19年度は550万円ほど補助をさせていただいています。

また、全体で考えますと、市内の大会、県大会等、すべて含めて考えますと、19年度、今の時点でも小・中合わせて2,600万円、18年度につきましては1,900万円を超える額になってございます。全国というか、3連覇というのを1つ上のランクというお話もございましたが、そういった事情で一つの学校を認めるということになりますと、これら出場している学校の数だけ上がっていくわけですし、金額的にどうかというそういったぎりぎりの運営状況であるということをご理解いただきたいと思います。

それから、県立高校のお話もございました。お話の中に出てきたものというのは私も存じ上げております。しかし県立高校ということで私立とはまた一線を画するものだろうというふうに思います。

ただ、入っている子供たちは横手市の子供たちが大多数を占めてございますので、市としては市のグラウンドだとか体育館だとか、そういった施設を十分に活用していただく、そういった協力を陰からさせていただくということをご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 指定管理料のことですけれども、指定管理料が決定されてそれに基づいて仕

事をする事になると思いますけれども、1年間仕事をして1年間全部終わってから、指定管理料が余るなどということも考えられると思いますけれども、そういう場合余ったお金は市の方に返還されるようになる、そういう仕組みになっているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 指定管理料は債務負担で、例えば指定管理の期間の総額の上限が決められております。それで年度ごとに協定を結びまして指定管理料を決定いたします。

指定管理料を決定した結果、例えば指定管理者の方で経営努力などさまざまされた中で、例えばそこに幾ばくかの収益が出たという場合には、それは指定管理者のものになります。

努力した結果を全部市の方に吐き出さなければならないということであれば、なかなか指定管理をしようとする人も出てこないのではないかなというふうに思いますので、年間の協定で結んだ指定管理料は市の方から払いますし、仮にその中で収益が出た場合には指定管理者のものになりますし、赤字になった場合には指定管理者が負担するというようになります。

以上です。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番(堀田賢逸議員) 例えば、県南愛児園は2億9,371万円とかというような、そういう数字のようですけども、それから大きいのはそれで、小さいのは例えば下高口の農村公園6万円とかと、こうピンからキリまであるわけですけども、これはやっぱり一つ一つチェックをするというようになっているんでしょうね。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 今県南愛児園のお話がありましたが、県南愛児園につきましては、国県からの措置費が一たん市の会計に入ってそれが出ていくものでありますので、基本的に実質的な市が負担する指定管理料とかそういうものは発生しておりません。

それからそれぞれの公園の管理とかそういうものにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、赤字が出た場合に市が出す、あるいは黒字になったら戻してくださいというような約束ではなくて、その指定管理料の中で、皆さんで一生懸命努力してお願いしたいということになっていますので、結果的に会計上繰り越すような金額が出たとしても、それは市に戻してくださいとは言いませんし、結果的に赤字になった場合も、市にくださいということにはなりませんので、その点はどうか一つよろしくお願います。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番(堀田賢逸議員) 最初の指定管理者の件ですけども、私も鶴寿苑や憩寿園に行って話をいろいろ聞いてきたわけですけども、まず今回民間の方に委託されるということで、大変皆さん心配しているところがありました。それで、そのような心配事をどこかで相談するような場所があるのかどうか、そこら辺を一つお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 先ほど総務企画部長も申しあげましたけれども、利用者がおりまして、そして現実にかんりの職員が働いている、何と申しますかそういう中では初めての施設だというふうな戸惑いがたくさんあったかというふうに、その点は私も認識しております。

私どもも、この話を昨年議会に初めてさせていただきましてから、そういった疑問点を匿名の形でいいですし出してください、そしてまた対面方式でお話を申しあげ、それについてのお答えをしてまいりました。なおまたそうした場でご発言ができない場合は、封筒にも入れて福祉事務所のほうに届くようにしていただければ、そういったことについてきちんとお話しして申し上げます。

現在も今定例議会に議案を提出している状況でございますので、そこまでの状況についてもお話をしております。

なお、先ほど市長からも答弁しておりますけれども、現在施設協議会というものがあまして、この横手市でも民間あるいは公立の施設長の連絡会議がございますが、今回この議案を原案どおり議決いただければ、市としてはこれまでのすこやか大雄、平寿苑に加えまして、6施設の指定管理というふうな状況になります。したがいまして、今後の入所の状況等も含め、あるいは職員のそうした心配にも対応するために、定期的にこの施設長の連絡会議を新たに設けたいというふうに考えてございますので、そういった場も利用しながらご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 終わります。

◇ 塩 田 勉 議員

○田中敏雄 議長 34番塩田勉議員に発言を許可いたします。

34番塩田勉議員。

【34番（塩田勉議員）登壇】

○34番（塩田勉議員） 34番、会派さきがけの塩田勉でございます。午後から2番手ですので、大分お疲れのことだろうと思っておりますので、しばらくの間おつき合いのほどお願いしたいというふうに思います。

さて、3月になりました。3月になりますと今高校の卒業生がふるさと横手を後にして、社会人になるなり進学するなりふるさとを旅立つわけでございますが、そういう時期もありまして今回は企業誘致を取り上げさせていただきました。

前段に、3月末をもって職員を勇退される皆様に今までのご労苦に対し心から感謝を申し上げる次第であります。特に平成17年10月に新横手市となりました。今までですと各市町村である程度長年培った経験のもとに仕事をしていたわけですが、2年半前に合併するという事で、環境も変わり、また職員同士の人数の多さにも大きな人間関係も含めて、大変ご苦労されたというふうに思っております。そう

いう意味では、今後3月末をもって退かれるわけですが、ぜひ今度は地元に戻りまして、皆さんのためにも今までの経験を十分に生かし、横手市の発展のためにご尽力賜れば幸いです。

それでは、通告をしておりました2件についてお伺いをしたいと思います。

最初は、企業誘致の取り組みについてでございます。このことについては、旧市町村においても企業誘致を進め、若者の定住、また職場の確保は最重要課題でもありました。平成17年10月に合併し2年半しか経過しないわけですが、新横手市としてこれまでの取り組みについて、また今後どのように取り組まれていくのか、お尋ねをしたいと思います。30ヘクタール余の県の工業団地も含めて、市と県との企業誘致対策の連携についてもあわせてお伺いしたいと思います。

現在市内の誘致企業数は、昭和39年から平成18年まで32社を数えており、規模の大きいところで約12社、従業員数2,956人、売上高約830億円であります。横手市内の企業数は約286社で、年間売上高約1,200億円の数値が示されております。

こういう中であって、今自動車産業の県南自動車工業部会が設立され、今後の活動が大きく期待もされておりますが、しかしながら、現在市内にある誘致企業に対する懇談会や協議会など、今まで開催されたことがあったのでしょうか。また将来的にも今後そのような会を催すことがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

実は昨年、北上市議会の方々と交流の機会がありました。その際に北上市長さんも出席されましたが、話を進めるうちに企業誘致の話になりました。1年前、その際に東芝が1,000人規模の工場進出の可能性が極めて高いとお話を伺いました。

私はなぜ北上に190社、数値的には250社と書いてある数値もありますが、誘致が可能だったのか非常に興味を持たされました。今年、先月の2月13日に北上市役所に行政視察に行きまわりまして、なぜ北上にそのような企業誘致が可能だったのか、またどういう状況でそういうことがなされたのか伺ってまいりました。

対応されたのは議会事務局長さんでありましたし、また1年前まで企業誘致を担当された職員でありました。30年前までは鳴かず飛ばずの大変な時期だったと。しかし、昭和52年からぽつぽつと企業が進出し出した。このわけは新幹線であり高速道路でありました。

多くのことを学んできたわけですが、実は地元魁新報の先々週ですが、1面の下段に北斗星というコラムがございます。その一部分を引用させていただきたいというふうに思います。

「横手から高速道で約50分、隣の岩手県北上市に東芝が半導体の新工場を建設する。投資総額が何と8,500億円、将来雇用も1,000人に及ぶ。本県の2008年度当初予算をあっさり上回る超大型投資に地元は沸いている。隣の芝生は青く見えるものだが、実際に北上市の企業誘致への取り組みは成功例として全国にとどろいている。かつての岩手は日本のチベットと言われ、米もさほどとれなかった。それが高速道と新幹線の開業によって様相が一変、地の利が生まれたのだ。幾ら地の利があっても手をこまねいては何も生まれない。1970年代、企業誘致の先頭に立ったのは北上市役所だった。当時、商工担当職

員の朝一番の仕事は新聞の経済欄を隅々まで読むことだった。工場増設や新工場建設計画の記事を見つけると、本社のある東京へその日のうちに駆けつけ、総務担当者に面会を求めた。企業側はそう簡単には話をしてくれない。3日間は通えという上司の指示、担当職員は安宿に泊まりながら通い詰め、計画の中身を知る。その情報を受け市長もすぐに訪問した。こうした熱意が北上の企業集積の原点だろう」というふうに書いております。

多分このとおりで、私も聞いた話はこのとおりでございました。実際に話をお伺いしますと、一夜にしてならず、30年、40年かかった布石が今北上では花開いているんだなというふうに思ったわけでございます。

このような取り組みを手本として、横手市が今後どのように取り込まれるのか、また企業誘致条例はあるわけでございますが、その運用方法についても改めてお伺いしたいというふうに思います。条例どおりにやっていたのではなかなか企業は来てくれないだろうというふうに思います。

そこでやはりその誘致企業の環境なりいろいろな条件なりが、当然その誘致する上での必須の条件になります。そういうことの運用やいろいろな環境のことを考えながら、どのようにして誘致企業条例の運用を図るのかお尋ねしたいというふうに思います。

また、前段でも申し上げましたが、合併以来2年半にしかなっておりません。組織の体制はまだまだ不十分でもあります。実際に商工の中で企業誘致を担当している部署があるわけでございますが、私はここで市の組織対策を考えるならば、どうしても企業誘致対策室やまたは課の新設をして、重点的に企業誘致に取り込まれる方がよりベターなのではないかなというふうに思いますが、市長のご見解をお伺いします。

次に、高速交通体系についてお伺いします。

企業誘致を図るには、どうしても物流の問題がネックになってくるだろうというふうに思います。今現在、横手市の交通体系は北上・秋田道1車線のみであります。昔は秀衡街道があり、そしてこの前までは平鹿郡と和賀郡を結ぶ平和街道と呼ばれておりました。今そこは国道107号線が通っております。そして、鉄路は横黒線から北上線へと名称が変わり、ローカル線の域を出ておりません。そういう面では、我が横手市の高速交通体系はお寒いと言っても過言ではないでしょう。

そういう中で、たまたま県なり国土交通省で調査を行いました。今ここに今日の新聞を持ち込んだわけですが、実はこの新聞を私は朝午前中家から出るとき見ていませんでした。ここに来て、今日の新聞にシー・アンド・レールの話がありますよということをお伺いしまして、先ほど見させていただきました。余りにもタイミングがよ過ぎて私自身びっくりしているところですが、改めてシー・アンド・レールのお話をさせていただきたいなというふうに思います。

今、国土交通省では環日本海シー・アンド・レール構想検討委員会が設立されまして、これはいわゆるトヨタ系列の豊田市、名古屋方面から東京を経て仙台、北上からコンテナ貨物列車を運行し、秋田港から日本海を渡りロシア、ポストーチヌイ港、さらにはシベリア鉄道で旧レニングラード、今のサンク

トペテルブルクまでの鉄道、船、また鉄道でコンテナ輸送をするという調査であります。

これは、2月10日から11日までは北上線経由、また2月8日、10日までが東北奥羽線経由で秋田港まで運ばれました。秋田港からは2月17日出港、ポストーチヌイ港2月18日の輸送調査が行われました。その結果おおむね良好というような結果が出てまいりました。今日の新聞にも皆さんご覧になったように、我が秋田県としては県の活性化、産業の振興を含めて、またこれからの将来を展望する上で、この構想が秋田県の生命線と言っても過言ではないのかもしれない。

そういう中で、なぜ私がこの環日本海シー・アンド・レールのことを取り上げましたというのは、実は北上線経由もございませぬ。北上線はどちらかというと天候に非常に左右され、余り安全運行とは言えない線路区間でございませぬ。

しかしこの計画が実際に実行されるならば、北上線の改修は必須であります。そういう中であっては、横手から北上、また湯沢、十文字、横手、北上からの快速列車も線路改修によっては可能になるのではないかなというふうに思ったからでございませぬ。

さらには、昨年増田のJUKI電子工業に視察に行つてまいりました。委員会としてでございませぬ。その際に、増田からはどこから荷物を送られますかという問いに、横浜港から出していますという話でした。これはほとんど、1台1,500万円以上の輸出品だと聞いています、またそれ以上もあるでしょう。秋田港から出ることができれば、非常にコストの削減になるという話もお伺いしました。

そういう面では、ただ単にこのシー・アンド・レール構想は我が横手にとつても将来的に見て非常に大きなポイントになるのかなというふうに思ったところでございませぬ。

企業誘致とあわせて今後どのようにこういう問題、大きな問題、ただ横手市としてはちょっと荷が重過ぎるのかもしれないかもしれませんが、ただ過ぎしていれば何も生まれぬわけではございませぬので、こういう着眼点に何とか将来を見出してみたいなというふうに思つておるのであります。

さらには、東北の鉄道コンテナ輸送の状況という資料がありますので、若干読ませていただきます。

太平洋側と日本海側とを結ぶ鉄道線路は多数あるが、現在貨物列車を運行できない線区が数多くある。これは以下のような理由による。

- 1つ、国鉄改革時に交換施設や待避線などが撤廃され、貨物列車が入線できない線区があること。
- 2つ目は、JR貨物として貨物列車を廃止し営業線区として廃止してしまつてゐること。
- 3つ、ミニ新幹線整備により、軌間が変わり入線できない線区があること。

北上線の一番の有利な点は、営業キロで61キロとなっておりますが、現在コンテナ貨物列車運行中、1日1往復運行されているという実績であります。

こういうことを取り上げましたので、ぜひ横手市として検討してみてもどうかという提案をさせていただきます。

次には高速道路の件なんです、実は秋田道、雄物川を渡つて大曲インターからは2車線が開通されました。残念なことに北上から横手、角間川の雄物川を渡るまでは1車線でございます。

日本海沿岸道路ができなければ、なかなか取り次ぎが難しいのではないかなという評判でございますが、横手市として今後どのようにこの問題に取り組まれるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

6,000台では2車線はなかなか難しいだろう、1万台を超えなければ難しいという話も伺っております。しかしながら、できないだろうとして手をこまねいては何も手つかずなわけですので、長い時間をかけてもこれはぜひ大きな運動として、今の企業誘致、岩手の4号線沿いを含めて、秋田の13号線沿いとあわせて、両面の企業誘致を図りながら、ぜひ奥羽山脈を横断する高速道路の2車線化を強く望むものであります。

市長はこの辺についてどのようにお考えなのか、改めてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

以上、大きく2点を申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、企業誘致への取り組みについてでございます。5点お尋ねがございました。

まず1点目でございますけれども、これまでの取り組み、あるいは今後の取り組みについてのお尋ねがございました。

県外の企業を誘致するに際しまして、県が主催いたします、東京や名古屋で開催いたしておりますが、企業立地セミナーがございますが、これにつきましては、横手市のPR活動と開催地周辺の企業情報を収集するために出向いておるところでございます。

また県とも連携いたしまして、個別の企業に対して具体的に市からも企業立地の提案をしてきているところがございますが、残念ながら現時点で県外からの新たな誘致には結びついていない状況でございます。

また市内の企業につきましても、実情把握のため首都圏の本社も含め企業訪問いたしまして、今後の設備投資計画や新たな企業進出計画の情報を収集しながら、訪問の機会の折には引き続き地元企業の増設や市及び県の工業団地への新たな工場建設へのお願いをしておるところでございます。その経過といたしまして、これまで工場や設備を増強した企業は17社に上っているところがございます。

2つ目に、県との連携についてお尋ねがございました。市内に県の第2工業団地があるわけでありまして、県内外の企業につきましても、その進出情報につきまして常に情報交換をしておりまして、できるだけ一緒に企業訪問もいたしておるところでございます。

特に大きな企業に対しましては、必ず県と一緒に訪問しておりますし、市内の企業であっても県と連携いたしまして優遇制度が適用にならないかなどの相談に乗っておるところでございます。

今後もますます連携を深めて、市内企業の支援と企業誘致に結びつくよう頑張っていきたいと思っております。

3番目に、現在横手市内にあります誘致企業の連絡協議会、合併前のそれぞれのこの種の団体もある

わけでありますが、これとのかかわり合いでございますけれども、新年度はまず各団体と協議いたしまして連絡協議会をつくりたいと、このように考えている次第でございます。

その上で協議会会員が一堂に会しまして、市内の企業同士の情報交換が行えるような場を設定したいと考えておるところでございます。

4つ目に、企業誘致条例の適用について、その弾力性についてのお尋ねがございました。

今年度も8社から適用申請がなされたところございまして、適用になれば5年間の固定資産税の課税が免除され、雇用奨励金や、雪対策奨励金など各種の奨励金がございます。

ただ、誘致交渉相手の企業規模によっては、個別により有利な条件を提示することが必要となってくることがあると思いますので、その際には弾力的な運用を図ることも検討したいと考えておるところでございます。

この項の最後5番目に、市の対応セクションとしての組織としての対応についてのお尋ねがございました。

これにつきましては現時点では、かねて申し上げていますが、平成20年度、来年度からは企業誘致専門の担当を配置するなど市内の体制を整備いたしたいと。あわせて誘致専門委員を新たに配置いたしまして誘致活動に専念できる、そういう体制というものを設けたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

質問の中で議員が触れました北上市の事例でございますが、私も幾度となく北上市の事例については勉強させていただいているところでございます。合併前においても、北上市役所と職員交互派遣をいたしておりまして、専ら市としては企業誘致担当に派遣させていただきました。

しかし、なかなかガードがかたく、本当のノウハウまでは学ぶことはできなかったわけでありまして、その熱意とか、その大きな政策についてはかなり勉強させていただいたなと思っている次第でございます。

いずれ私が知り得る範囲でも、これは議員のご指摘もあつたとおりでありますが、まさに北上市がある地域の環境と申しますか、大変農耕地、農業に適した土地が非常に少なく荒れ地が多い、そういう地域環境というものを、土地条件というものを逆手にとって、本当に息の長い取り組みをしてきたなと思っている次第でございます。何代も前から当時の市長が先見の明をもって取り組んでこられたということは、本当にすごいことだなと思っている次第でございます。

やはり全国に比類なき業績を上げているのもよくわかるところでございますが、またあわせてそのリスクと申しますか、造成に伴うリスクも抱えている悩みも北上市長からもお伺いし、なかなかすべてがうまくいくことはなかなかないけれども、しかしあれだけの企業集積と人口増とを見ますと、何とでもつめのあかをせんじて飲ませていただいて、少しでも近づくことは難しいかもしれませんが、この地域の製造業の底上げを図っていかなければならないという決意を強くしたものでございます。

2つ目に、高速交通体系についてのお尋ねがございました。

国土交通省が中心となって進めております、議員お話の環日本海シー・アンド・レール構想についてですが、これにつきましては詳細についての私から繰り返しの答弁は避けませんが、昨年相当早い段階から、私のところにはその情報が入ってまいりました。と申しますのは、秋田港を管轄する国土交通省の所長が参られまして、というよりも、秋田港の振興に期するために海に面した自治体との連携は今までもしてきたけれども、内陸部の自治体との連携もしたいということでのお話がございました。

当然ながら港湾都市の後背地という位置づけでありますので、物流は何も港に面していなければならぬということではないわけでありまして。そういうことで、私もこれは一昨年でありましたが、入会させていただきました。何度かその港湾関係にかかわる都市の自治体の集まりにも出させていただいたことがございます。そこで改めて中国等々、いわゆる日本海の向こう側の国との交易が、我々の想像以上に進んでいるということがよくわかりました。

一例を申し上げますと、アメリカ、オーストラリアの小麦粉を使っていた当地の企業が中国方面の小麦粉に切りかえた、あるいは有力な縫製メーカーが生地を原反をこちらから輸出して向こうで加工して再輸入して仕上げをして国内外に出荷していると、そういう相互関係にあるということもわかりました。

もちろんその事例の中には、輸入車がヨーロッパ方面に輸出する、それは大きな量ではなかったようではありますが、そういう取り組みもしているということもよくわかりました。

ますます我々の地域も、港湾都市の後背地としてあるいは中継基地としての役割は果たすべきだと思っただけでありました。そういう中で、このシー・アンド・レール構想というのが出てまいりましたので、ちょうど関東自動車の問題、あるいはセントラル自動車の進出の問題等々もありましたので、これは相当おもしろい話になるだろうと思っております。

このことについては、シー・アンド・レールの実験をした後に向こうの担当が来られて若干のお話を伺ったところでございますが、いずれ緒についたばかりでございますので、実験は成功しましたが、これから具体的にどう使うかという問題、いわゆるコマーシャルベースに乗るかどうかという問題があるわけでありまして、これについてはさまざまな製造メーカーさん、賛否と申しますか意見はいろいろなようであります。

やっぱり象徴的なのは日産系が大変意欲的な取り組みだという評価をする反面、トヨタ系はコストに懸念を持っているという話でございました。さすがトヨタだなというふうに思っただけではありますが、2つのルートを同時進行で試したということでもありますので、冬場における北上線の信頼性の低下についても、あるいは災害時においても、複数あるということの意味はそこら辺にあると思いますので、価値はある、相当本気で取り組もうとしている国交省の姿勢は見えているというふうに思います。

あとはどのような経済性、いわゆるスエズ回りと比べて期間は短縮になるわけではありますが、コストの短縮がどれだけ図れるかということの具体的な詰めがこれからの課題だろうと思います。

また、よそ事と言えば失礼でありますけれども、これによって大王製紙が進出しようとした秋田港に面した大規模な造成地においても、さまざまな取り組みが起きてくるだろうと思います。そして、岩手

県から宮城県にかけては、これから大きな自動車関連産業の集積が始まるだろう、こういうときに、その中間に位置する横手の位置はどういう意味があるかということ、我々は関係者の方々、あるいは専門家の方々のご意見も伺いながら、もうちょっと掘り下げていかなければいけないだろうと思っている次第でございます。単なる通過駅であってはいけないわけでございますので、その辺これからの我々の取り組みが大変重要になってくるのかなと思っています。

またご指摘のように、当然のことながら、それだけ重要な貨物路線として北上線が活用されるのであれば、そのメンテナンスも、あるいはその使い勝手も格段に向上させる必要があるだろうと思います。貨物専用線という位置づけなのかどうかは別にいたしまして、北上線の路盤強化等々、あるいは雪対策等々が図られれば、これは乗降客にも当然、普通列車にも価値が出てくるわけでございますので、この辺はかねてから県南の自治体でいろいろと北上線、北上駅との新幹線連結についての要望をしておりますので、これに弾みがつこうというものではないかというふうに思っている次第でございます。

いずれ北上がうまくいった事例として、やはり高速交通体系の中うまく組み込まれたということがあります。去年の話ですけれども、ある自動車関連大手メーカーが北海道に立地した、それはなぜか、それは高速交通体系なканずく飛行機の利便性で、千歳で負けたという話を伺っております。

秋田はそういう点では、何でもあるけれどもみんな半端だという感じがやっぱりございます。しかしそれは今さら言ってもしょうがない話でありますので、この中で使える道具は何かということ、我々はよく考えていかなければならない、そう思っている次第でございます。売り込める道具をさまざま用意しながら取り組んでいきたい、企業の進出意欲にこたえてまいりたいと思います。

また、秋田道の2車線化については、ご案内のとおり大曲から北の方は実質的に2車線化になっております。相当うまい手を使っていただいて実質2車線化になっているわけですが、今のところは表面的にはまだまだ通行量の問題が壁となって進んでおりません。

しかし、これも鶏が先か卵が先かの話でございますので、少しでも先ほどから申し上げているような企業集積等々を図る中で、少しでもその可能性にかけてまいりたい、取り組んでまいりたい、そして強気に働きかけをしてまいりたいと、このように思っている次第でございます。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 34番塩田議員。

○34番（塩田勉議員） ありがとうございます。なかなか実際に企業誘致もそうですが、今のシー・アンド・レール構想、高速交通体系についても何となく相手のはっきりと見えないいわゆる政策、将来的な政策の問題であります。

しかしながら実際に今横手市では、企業誘致は緊急課題でもあります。そういう面で私が一番に冒頭に2年半にしかかかっていないと申し上げたのは、やはりなかなか組織の変更、さらには1年に退職される方が70人から80人もいらっしやる、そういう中ではなかなか腰を落ちつけて組織の改革がいつも組織改革していかなければならない。10人置いたら今度は8人に減らさなければいけないという状況の中で、

対策室なり新しい新設の課を設けるのは非常に難しいだろうなというのは、十分理解はできるわけですが、ただ単にやはり受ける方、企業訪問される方の立場から見ますと、肩書が対策室になるのか課になるのか、あるいは一般の職員の肩書なのかでは、大分違ってくるのではないかなと。

ましてや、横手市として今何とかしなければいけないというのであれば、やはりそれ相応の腰を落ちつけてしっかりと前に向けて、何十年かかっても何とか企業誘致を図りたいという姿勢がなければ、私は相手の心を揺さぶることはできないだろうというふうに思うのであります。

そういう面では、14日内示という話を伺っております。ぜひすぐにはできないかもしれませんが、十分そこら辺を心得て、来年度の組織変更なりにはぜひ対策室なり課の新設をしてもらえればありがたいのかなと思うのであります。

さて、せっかく市長から答弁いただきましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

東京のセミナー、またアイシンとかにも市長は直接訪問されているとお聞きしますが、では昨年市の職員の方がある程度地ならしをして市長が訪問されたこともあるでしょうし、市長そのものがそういう県なりいろいろなところのセミナーなりに参加されたこともあるだろうと思います。

今までこういう話は聞かなかったわけでございますので、ぜひ昨年1年間でどれくらい回られたのか、件数を教えていただければありがたいなというふうに思います。

次に、というのは北上市にお邪魔した際に、北上の市のトップかナンバーツーが年間100社以上回っていますよという話をお伺いしました。時間があればとにかく回っていると言った方が当たっているのかなというふうな気がしないわけではございませんが、それだけいろいろな形の中で会社の経営者の方々とお会いしていると。ですから、情報も入るだろうし、企業間同士の情報も当然綿密になってくるわけでありまして。ですから、私が先ほど申し上げましたように、地元企業の連絡協議会をつくったらどうですかと、その中でもっと情報交換があるでしょうと。

しかし、横手にある工場は工場長が取締役のところもあるでしょうし、会社本体はほとんど東京にあるでしょうと。経営者の部分と工場の部分とまた情報が違うでしょうということも申し上げたかった。地元は地元として連絡協議会をしながら、あとは会社の今来ていらっしゃる32社の社長さん方とか、あるいは横手市出身の経済界で活躍されている方、いろいろな方が横手市にはいらっしゃると思います。そういう方々に横手市応援団をというような形で、何とか情報交換してもらって横手はいいところだよとふうな感じで広めてもらわなければ、横手にはなかなか企業は来てくれないのではないかなと、実際のところそう思うわけでありまして。

そういう面では、雪が降るだけではなくて、その逆転の発想から横手は北国で雪があるけれども、雪は3カ月間だよと。あとは台風も来なければ非常にいいところだよというような形で情報公開してもらって、ぜひ横手市の応援団をつくったらどうかというのが思いであります。

多分に、今本当にまだ合併して日が浅いわけですので、各市町村出身の方が東京なり関西でどのような活躍をされておられるのかは、なかなかピックアップできないだろうというふうに思いますが、銀行、

金融機関にもしかり、法律家にもしかり、いろいろな方がいらっしやると思うんです。そういういろいろな方がいらっしやる中で、ぜひ前に美工短大の石川元学長が小坂町の応援団をつくりましたと。カネボウの社長からいろいろな方々が小坂の応援団になりました。そのバージョンツアーを横手市でつくっていただけないのかなと。もしもそういうことがあれば、物すごく横手はPRもできるでしょうし、そういう面での情報を発信することができるのではないかなというふうに思うのであります。そこら辺を十分に検討いただきたいというふうに思います。

あわせて、北上市の話ばかりで申しわけないんですが、実はせっかく行ってきましたので若干話をさせていただきますが、平成12年から17年までの5年間で北上市の人口は2,880人増えています、2,880人です。5年間でそれだけ増えました。どうしてそんなに増えたのでしょうかという話をさせていただきました。市の担当者と教師を退職された方で岩手県内の高校をすべて回っているそうです。北上にはこういう企業がありますので、ぜひ就職どうですかと回っている。あとは県外から来る方もいらっしやると思います。

そして、外部の人を受け入れる素養があるものですから定着されておるといような話を伺って、その結果が2,880人ですよという話でした。我が横手市の現状を見ると、20年、30年前とどれだけ人口が減っているのかなと思えば、お寒い限りでございますが、そこを何とかこれからの点のおろし方でぜひそれを食いとめ、もっと経済も発展するような形にできないものかなというのが政治の果たす役割ではないのかなというふうに思うのであります。そういう面で市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 自動車関連産業につきましてはすそ野が大変広い業界でありまして、もっと言うと、我々が全然知らない企業が自動車部品をつくっていたということが非常に多いというふうに思っております。名前を知っているのはせいぜい1次、2次の部品メーカーさんでありまして、どういう会社がどこで何を納めているか、つくっているか皆目わからないというのが、今でも実感でございます。そういう意味では、なかなか2次、3次の部品メーカーさんに訪問することはなかなか難しいというのが今までの経験でございました。

したがいまして、主たる取り組みというのは東京、大阪、名古屋での企業立地セミナーの折にいろいろな方と名刺交換させていただいて、その情報をもとにして担当が行ったり私が行ったり、あるいは県の担当と行ったりというような繰り返しをしてきたところでございます。

また、それは自動車産業の場合はそうであります。そのほかに例えば食品産業もでございます。2本立てでいろいろ訪問させていただいてきているところでございます。100社には及ばないのであります。月平均1.5回ぐらいはお邪魔して、その中で3ないし4社の訪問をしておりますので、50社は下らないぐらい、延べでありますけれども、お邪魔しているかと思えます。

今のところの成果は上がっていないわけではありますが、必ずや当市の知名度と申しますか、その立地優位性というのが少しずつ知れ渡ってきていると思います。これをより確かなものにしていかなければ

ならないと思います。またそれについても、具体的にご指摘があった小坂のふるさと大使を努めておられます前の秋田の工芸美術短大の学長、石川先生であります。この方とはご縁をいただきまして、ここ3年ぐらいですか、割と頻繁にお会いさせていただいております。先般も東京出張の折に先生の貴重な時間を1時間半ほどいただきまして、さまざまな取り組みの話をさせていただきました。今度は横手を手伝うよと言っております。こういうキーパーソンのネットワークの活用も確かに大事ななと思っております。

またあわせて、これもご指摘があつてなかなか手つかずでありましたふるさと会、それぞれの地域のふるさと会における我々が知り得ていないネットワークというものがあるだろうと思ひます。唯一お会いできたというか、ご紹介いただいた方が実はトヨタ自動車におられまして、この方のご縁で、この方とは4回ほどお会いいたしております。いろいろな攻め方を内々ご教授いただきながら今努力をいたしておるところでございます。そういうのがほかにもまだまだたくさんあるだろうと思っております。そういうことにも意を用いながら努力を、無駄な努力をしない、効率的な努力というものもこれからしてまいりたい、そして人口が今の趨勢でありますと1年間に1,000人ぐらい減る可能性がある、そういう推計をいたしておりますが、それが少しでも圧縮できるような形になるように取り組んでまいりたいと思ひている次第でございます。

○田中敏雄 議長 34番塩田議員。

○34番(塩田勉議員) なかなか結論の出るようなテーマではありませんので、質問するほうもなかなかちょっとしんどいものがありますが、実はやはり最後は人なんだろうというふうに思ひます。おつき合ひする中で信頼感が生まれ、そこからやはり新しいものといひますか、そういうものに発展するんだろうというふうに思ひます。

やはり鉄道であれ、やはり今までですと、この前テレビを見ていたら、北上線はローカル線だという全国版のテレビでした。ある有名なタレントが北上線に乗って温泉めぐりみたいなやつだったんですが、やっぱり見ればローカル線だな、ところが昔の奥羽本線もやっぱりこれまたローカル線であります。新幹線そのものでなくて、普通の列車ではなくて、やっぱり横手、秋田を取り巻く鉄路はすべてローカル線と。もはや奥羽本線という名前すら存在しなくなっているのではないかなという気がするわけです。

そういう中で横手市が今度駅の改修に入る。何のために入るのか、東西自由通路をつくるために駅改修だと、それでは意味がないだろうと。やはり私がきょう発言したのは、駅の改修をやるのであればそれ相応の利用率、やはりメリットがなければ、そこに投資する意味はないだろうというふうに思ひます。だからあえて北上線の快速列車の話をさせていただいたということでもあります。

これは、必ずや、実際にはそんなの無理だろうと言われるかもしれませんが、ダイヤの改正なりいろいろな状況が変わってくれば、やはり横手から北上まで40分ぐらいで行けるのであれば、こちらの方を利用する場合もあるわけです。選択肢として、大曲からこまちに乗って東京まで3時間半、逆に横手の駅から北上に乗って、仙台で乗りかえても3時間半だったらどちらをとりますかという格好になる。料

金は北上が安い、しかも自宅からは大曲だったら横手の方が近い。これはやっぱり湯沢、雄勝も含めて横手市としてはある程度のことを考えていかなければいけない時期ではないのか。隣にできたから隣を利用すればいいという話では、もはやそうではなくなるのではないのでしょうかという話を、本当はしたかったのであります。

そういう面で、ただ単に横手は何もないよと言うのではなくて、横手にはこんなにいいものがあるよというような形で、我々も東京に行ったらかまくらで有名ですよと言われるんですが、それはかまくらの次に有名なものを、ぜひ横手をアピールするものをつくっていくべきだろうと。ローカル線でも結構でしょうし何でも結構だろうというふうに思っております。

最後に、ぜひ時期が悪くて先ほど申し上げましたが、組織の問題は十分これから検討していただいて、北上市との職員交流もあるわけですし、いろいろなところとの職員交流もあるわけです。そういう面ではやはりある程度他の地区のいいところを見て、横手バージョンをつくりながらすべてのものに対応していただきたいなというのが本音であります。

どうかそこら辺も含めて、いま一度市長がこれから頑張っていくと、誘致企業対策に頑張っていくということで一言もらえれば幸いです。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 北上の事例というのは大変わかりやすい事例であろうかなと思います。

しかし北上に負けない横手のよさは何かということ、やはり北上以上に自然環境に恵まれたところだということはやはり挙げられると思います。それは、そこに訪れる人、あるいは住む人にとってこんないい環境はないということでもあります。自然災害がないことももちろんそうであります。

そういう立地であるというところを、北上とどう違う立地なのかということをもっとわかりやすくやっぱり我々は訴えていかなければならないだろうと思います。そのための資産というのは、やはり東北新幹線は通っておりませんが、それなりの鉄路、陸路、あるいは海上航路との至近性、あるいは航空路との至近性というのは結構バランスよくあるわけでございますので、これをトータルで見て、これは議員のご指摘もありましたけれども、なお一層その利便性に磨きをかけることができれば、これはパワーアップになるわけございまして、そういう意味では総合力で北上とまた違った発展の仕方はあるというふうに思っている次第でございます。総合力を発揮できるような横手市にしていかなければならないと思って、一つ一つ詰めてまいります。ありがとうございました。

◎散会の宣言

○田中敏雄 議長 これて本日の一般質問は終了いたしました。

明3月5日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時35分 散会